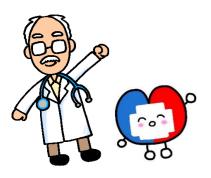


訪問可能地域

戸田市・蕨市全域を中心に訪問診療を行っています その他の地域はご相談下さい

お問い合わせはこちらまで

(048) 431-3737





訪問診療のご案内



一人ひとりの生き方と一つひとつの命を大切にした医療を心掛けて



医療法人翔誠会 ふくだ内科

〒335-0015 埼玉県戸田市川岸2-7-30 Tel(048)431-3737 https://fukudanaika.com



戸田市は埼玉県で一番、住民の平均年齢が若い街ですが、何故か健康寿命は県内でも最低レベルです。また埼玉県南地域の高齢化は急速に進み、今後高齢化率は日本の中で、トップクラスになると予想されています。そんな中、厚労省は人生の終末期には、日本人の大多数が望む、在宅療養を奨励しています。住み慣れた土地で、心の通い合う人達に見守られながら過ごすお手伝いを、当院は開院当初の介護保険が始まる前から行ってきました。

"一人ひとりの生き方と、一つひとつの命を大切に"が当院のモットーです。訪問診療において戸田市で古くから実績のある当院にご相談ください。

医療法人翔誠会 ふくだ内科理事長:福田 純



【緊急時の対応】

急な病状の悪化等の際は、夜間休日問わず24時間連絡が取れる体制を 取っておりますので、必要に応じ緊急往診に伺います。 地域の医療機関とも連携を取り、迅速に救急搬送するなどの対応を致します。

【訪問診療開始までの流れ】

①お問合せ

お電話にて当院までお問合せ下さい。 または、担当ケアマネジャーや、施設のご担当者(ご入院先の医療相談室) に当院での訪問診療についてお話し下さい。



②打合せ

ご本人またはご家族にご来院いただき、病状・ご本人とご家族のご要望など、 治療方針の確認をさせていただきます。



③訪問診療計画の作成

訪問診療の内容や、訪問診療にかかる費用等についてご説明させて頂き、 必要書類にご記入いただきます。



④訪問診療開始

24時間対応で訪問診療開始となります。

【対象となる方】

【訪問診療とは?】

◇歩行障害・認知症など通院が困難な方

診療・検査・お薬の処方などを行います。

- ◇がん・難病・重度障がい者の方
- ◇病院から退院した後のケアが必要な方
- ◆ご自宅での最期(看取り)を希望されている方

【診療内容】

◇定期的な医師による診察(血圧測定や処方箋発行、注射など)

診療計画に基づき、定期的(月2回程度)にご自宅を訪問し、

病状が急変した場合でも、24時間365日医師または看護師と連絡が取れ、必要に応じて往診に伺う体制をとっております。

- ◇尿検査や血液検査、心電図検査、心エコー検査
- ◆点滴栄養管理(高カロリー輸液・経管栄養など)
- ◆在宅酸素療法の管理
- ◇気管切開後の気管カニューレ管理
- ◇膀胱留置カテーテルの交換・管理
- ◆褥瘡(床ずれ)・創傷の処置
- ◇がんの疼痛管理・緩和ケア
- ◆定期的な医師による診察(血圧測定や処方箋発行、注射など)

【訪問診療の費用】

- 訪問診療は保険診療になります。
- ■月2回ご自宅での訪問診療を行った場合
- 1割負担の場合・・約6,300円/月 3割負担の場合・・約19,000円/月
- ※介護保険の介護認定を受けている方は、居宅療養指導料が別途かかります。 (1割負担・588円/3割負担・1746円)
- ※必要に応じて採血・検査などを行った場合には別途費用がかかります。
- ※お会計は窓口でのお支払い、または指定銀行口座へお振込みをお願いします。 (銀行口座へお振込みの場合、手数料は自己負担となります。)